

令和 5 年度事業報告書

社会福祉法人 砂町友愛園
養護部

はじめに

今年度も子ども及び職員の重大な事故や労務災害等はありませんでした。今年度も社会全体や施設内でも新型コロナウイルスの感染がなかなか収まらず、施設での生活全般ではまだまだ自粛的な生活スタイルを継続せざるを得ない状況でした。一方で、規模を縮小しながら職員と子どもたちのみでの杉の子祭の実施や、ここ数年新型コロナウイルスの流行で実施できていなかった施設の全体行事である臨海行事も実施することが出来ました。その他ではユニット単位で子どもたちと相談しながらの余暇外出行事を年度末に新たに設定し、主に遊園地などで楽しい一日を過ごすことが出来ました。これら行事の一部再開をする中で、少しずつではありますが子どもたちからの行事に対する満足感や、それに伴う笑顔を取り戻してきたのではないかと感じています。

今年度の指針として、生活をする子どもたちの安心安全の推進や満足感の向上、働く職員の連携協働や長く働ける職場環境の向上、災害、事故、衛生等の危機管理全般の更なる対策計画の推進を目標に掲げ実施してきました。特に近年頻発している自然災害や感染症の流行に対する対策、また社会全体の複雑さからくる課題である防犯意識の向上や事件事故回避の必要性等について再確認することにより、現行の施設としてのBCP（事業継続計画）や子どもたちへの日常生活での安全教育について更に見直し整理して行くことが急務となっています。

施設設備に関しては各ユニットの生活用品や家電の購入のほか、施設環境の美化や防犯・防災上で必要な周りの樹木伐採を行いました。また、ビジネスフォンや火災通報装置の設置更新、施設所有のリース車更新、グループホーム2軒の賃貸借契約の更新等を行いました。

今年度の子どもの進路状況としては、中学三年生の5名の子がそれぞれ希望の高校に進学を果し、高校三年生の2名の子がそれぞれ希望していた4年制大学進学と就職が決まりました。新しい環境の中で生き生きと逞しく生活して行かれることを切望しています。

職員の状況に関しては今年度も職員の職務へのスキルアップを図るために、外部研修の参加を積極的に勧めて来ました。また施設内研修としては新人職員対象のペアレントトレーニング、登録講師派遣型研修で『チームビルディング・チームマネジメント』の研修実施と、外部講師による研修で『性の支援を考える』をテーマに性教育研修を実施し、職員としての働きやすさや子どもたちへの支援に活かしました。

最後になりますが、一昨年より当法人創立90周年記念事業の計画の為に実行委員会を立ち上げ、沢山の関係者の協力を得て記念誌の発刊がなされ、あわせて令和5年6月17日には法人創立90周年記念式典を盛大に挙行することが出来ました。ひとえに関係者各位からのご高配をいただいた結果であると感謝申し上げます。また、今年度も当施設で生活をする子どもたちの生活向上のために、各種団体様及び個人の皆様より沢山の御支援と御協力を賜りましたこと、誠にありがとうございました。改めて心より感謝申し上げます。

1 サービス評価基準

今年度もサービスと組織マネジメントについての第三者評価を受審した。利用者アンケートと職員の自己評価等を実施し、第三者サービス評価機関より示された評価結果は職員会議等で検証、更なるサービスの質の向上に向けて話し合いを実施した。第三者サービス評価機関より示された施設の特に力を入れている取り組みとして、「ペアレントトレーニングを取り入れた職員育成」「児童記録管理システムを導入したICT化の推進」「子どもの意見を取り入れた行事の実施」があげられた。これらについては今後も施設の強みとして取り組んでいきたい。一方、人材確保や職員会議の実施方法、数値目標設定の工夫等、改善を必要とする点も見られる為、一つひとつ課題を精査しながらより質の高いサービスを提供できるよう努力したい。

2 苦情解決のシステム

施設では、苦情申し出窓口を設置し、子どもおよび保護者、その他関係者からの意見や要望に対応する体制を整えている。今年度も、入所児童や保護者等からのサービス向上に関する申し出の受け付け、解決のための話など迅速かつ適切に対応し、苦情解決システムを機能させることを施設の責務としてきた。本園と各グループホームには、それぞれ意見箱を設置しており、投函があった際は苦情解決の手順に沿って丁寧な対応に努めた。また、ユニット会議や日常会話からも希望や意見を確認しながら子どもの意見表明の場を設け、施設全体でサービスの向上化を図った。第三者委員と子どもたちとの交流や苦情解決委員会については、5月の施設行事である杉の子祭や11月の感謝祭、12月のクリスマス祝会に合わせて開催する事ができた。次年度も、子どもから寄せられる苦情や日常的に集められる意見、要望などを職員一人ひとりがよく理解し、適切に対応し施設全体でサービスの向上につなげていきたい。

今年度苦情受付件数	0件
-----------	----

3 評議員及び理事・監事

- 【評議員】 ・荒木照代 ・石田真二郎 ・加来芳子 ・柏洋子 ・菅野恵 ・北島悦子
・久米洋子 ・坂場康成 ・朴美京
- 【理事長】 ・原嶋曜子
- 【理事】 ・阿部弘子 (R5. 6. 17～) ・庵原正人 ・加藤純 ・河上準一
・古橋明子 (～R5. 6. 16) ・野間修 ・宮野良一
- 【監事】 ・木庭みち子 (～R5. 6. 16) ・塩田規子 (R5. 6. 17～) ・篠原丈俊

4 職員配置

(1) 職員在籍状況

令和5年4月～令和6年3月

単位：人（常勤換算）

職種 / 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
国最低基準及び都最低基準	施設長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
	事務職員	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
	個別対応職員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
	家庭支援専門相談員（最低基準）	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
	栄養士	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	6
	調理員等	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	54
	嘱託医	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.36
	直接処遇職員（児童指導員・保育士）	11.25	11.25	10.25	9.25	8.25	9	9	10	10	10	10	10
措置費加算対象	指導員特別加算対象職員	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	6
	心理療法担当職員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
	小規模グループケア専任職員	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	36
	小規模GC管理宿直等職員加算	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	18
	特別指導員加算	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	-	-	-	-	-	-	2.5
	基幹の職員加算	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
	小規模かつ分散化加算職員	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
	自立支援担当職員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
グループホーム	バックアップ職員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
	グループホーム増配置職員（国・都）	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	36
	グループホーム補助職員（国・都）	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	18
グループホーム宿直要員	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	6	
職員人材確保事業代替職員	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	6
障害児等受入体制等受入調整員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
児童養護施設等体制強化事業職員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
入所児童（者）処遇特別加算職員	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	2.4
合計	40.48	40.48	39.48	38.48	37.48	37.73	37.73	38.73	38.73	38.73	38.73	38.73	441.51

(2) 職員の異動

* 入職職員

令和5年4月1日入職 指導員 3名

令和5年4月1日入職 保育士 2名

* 退職職員

令和5年6月6日退職 指導員 1名

令和5年8月22日退職 指導員 1名

令和6年3月31日退職 保育士 1名

令和6年3月31日退職 指導員 1名

(3) 職員の表彰

東京都社会福祉協議会 児童部会 永年勤続 10 年表彰	指導員	1 名
全国児童養護施設協議会 永年勤続職員感謝	副施設長	1 名

5 会 議

- *理 事 会 : 新型コロナウイルス感染対策(以下、コロナ対策)として Zoom を利用し、予定通りに行われた。
- *職 員 会 議 : 毎週火曜日に実施。Zoom を利用した形は継続し、予定があるユニットは Zoom にて参加。施設長連絡、事務連絡、予定報告、援助会議等について話し合われた。
- *援 助 会 議 : 職員会議の中で、児童研究、子どもに関わる検討事項、事業計画、事業報告等についての内容を中心に話し合われた。
- *リーダー職員会議 : 職員会議後、必要に応じて実施した。職員会議の効率化や、職員業務を効率よく進めていく為、施設運営や援助全般にわたる見直しや検討事項、課題等について話し合われた。
- *会計関係会議 : 職員会議の中で、各種補助金等の使途について話し合われた。
- *献 立 会 議 : 概ね隔月で実施した。給食の内容報告及び、調理献立全般や衛生面等について話し合われた。
- *調 理 会 議 : 概ね隔月に実施した。調理業務や献立全般、衛生面等について話し合われた。
- *心 理 会 議 : 職員会議上や各ユニットの引き継ぎ内で子どもの心理指導に関する意見交換を実施した。
- *グループホーム会議 : 今年度は対面にて一度実施。グループホームを運営する上での運営全般や援助等について意見交換や話し合いが行われた。
- *グループホーム補助職員会議 : 昨年度も一度実施。子どもの権利擁護についての説明や、事務から雇用契約に関する説明、調理についてユニット間での情報共有を行った。
- *連 絡 会 : 毎日 13 時から本園職員の司会で実施。グループホーム勤務職員も Zoom で参加し情報の共有を行った。予定報告、子どもの様子、その他伝達事項について確認や話し合いが行われた。
- *第三者委員会議 : 12 月に開催。意見箱の内容やこどもの生活状況について情報共有を行った。その他、杉の子祭や感謝祭にて子どもとの交流の場を設けた。
- *サービス評価委員会議 : 外部機関へ委託し、施設サービスの評価から現状についての話し合いが行われた。

6 研 修

施設内研修は、職員の経験年数に応じた研修プログラムが生まれ、各職員の職務上必要な専門知識や技

術の習得を目指した。外部研修では新任職員研修や専門職委員会を中心に当施設にとって重要度や必要性が高いと思われるものを中心に参加した。また、外部研修で得た知識を職員会議上でフィードバックし、全職員に広く周知できる機会を設けた。次年度も施設内研修と外部研修への参加を積極的に行い、職員個々の援助技術向上に繋がるような研修体制を整えたい。

実施日	主催	テーマ・内容	参加者
7/5 7/19 2/9 2/27	東社協 児童部会	児童部会新任職員研修会	処遇職員 5名
7/7	東社協 児童部会	関東ブロック児童養護施設研究協議会	処遇職員 2名
7/10	三多摩児童養護施設協議会	書記の部	事務員 2名
7/14	東社協	労働基準法等に関する研修	事務員 2名
7/19	東社協	児童部会書記会オンライン情報交換会	事務 2名
9/4	西多摩保健所	西多摩保健所青梅地区特定給食研究会	栄養士 1名
9/8	株式会社ウェルネット	ストレスチェック実施者養成研修	副施設長 1名
9/12	東社協	児童部会書記会オンライン情報交換会	事務員 2名
9/14 9/21 1/24 1/29	東社協 児童部会	児童部会中堅職員研修	処遇職員 2名
9/20	東社協 児童部会	給食研究会総会	栄養士 1名
9/21	MS&AD インターリスク総研株式会社所属コンサルタント	BCP 策定講座	処遇職員 1名
9/21	三多摩児童養護施設協議会	権利擁護の担い手となるために	処遇職員 1名
9/26	三多摩児童養護施設協議会	書記の部	事務員 2名
10/2	ブリッジフォースマイル	全国施設職員オンライン勉強会高齢児への性の支援について	処遇職員 1名
10/7	第6ブロック	支援者のための危機回避	処遇職員 2名
11/2	第6ブロック	生活場面における嘔吐物処理方法の提案	処遇職員 2名
11/13 11/27 11/28 12/4 12/18	東社協	東京都児童養護施設等基幹的職員研修	処遇職員 1名
12/13	立川児童相談所	児童相談所と児童養護施設との連絡協議会	副施設長 1名 処遇職員 2名
1/26	東社協 児童部会	2020年～2022年の間に入職した職員の集い	処遇職員 1名
2/14	第6ブロック	子どもとの関係について考える	処遇職員 2名
2/22 2/26	東社協	発達障害の子どもたちの理解と対応	処遇職員 2名

*上記に加え、毎月行われる各種施設長会と制度政策推進部会（施設長・副施設長）、従事者会と調査研究部会（1名）、自立支援委員会（1名）、専門職委員会（2名）、人材対策委員会（1名）、グループホーム制度委員会（1名）に参加。

施設内研修

実施日	テーマ	参加者
4/18 5/16 6/13 7/4 9/12 10/10 11/14 12/19 1/30 3/19	ペアレントトレーニング（全10回）	心理職員1名、処遇職員8名
9/12	登録講師派遣型研修 『チームビルディング・チームマネジメント』	全職員
10/10	性教育 外部講師研修 『性の支援を考える』	全職員

7 防 災

訓練は、施設の避難訓練計画に基づいて、各月ごとに職員が交代で隊長の役割を担い避難訓練を実施した。また、各グループホームでも実施し、地域で実施された防災訓練にも積極的に参加した。

・災害訓練

実施日	種 別	訓 練 内 容
令和5年 4/30	火 災	消火、通報、避難訓練、夜間訓練
5/27	火 災	消火、通報、避難訓練、 土砂災害時の避難方法及び防災用品の確認
6/6	図 上	防災計画表の再確認
6/25	火 災	消火、通報、避難訓練
7/21	火 災	消火、通報、避難訓練、消火器確認
8/27	火 災	消火、通報、避難訓練、早朝訓練
9/30	火 災	消火、通報、避難訓練
10/29	地 震	消火、通報、避難訓練、緊急地震速報について確認
11/7	図 上	防災計画表の再確認
11/25	火 災	消火、通報、避難訓練、Jアラートについて確認
12/28	地 震	消火、通報、避難訓練、搬送訓練
令和6年 1/20	火 災	消火、通報、避難訓練、救命訓練
2/17	地 震	消火、通報、避難訓練、発電機の使用訓練
3/24	地 震	消火、通報、避難訓練、非常食調理訓練

その他、グループホームでも2ヶ月に一度避難訓練を実施。

・防災点検、検査

本園

実施日	実施内容
令和5年7月	避難器具点検、配線点検、誘導灯・誘導標識点検、自動火災報知設備点検
令和5年7月	消火器具点検
令和6年1月	避難器具点検、誘導灯・誘導標識点検、自動火災報知設備点検
令和6年1月	消火器具点検

グループホーム（グループホームの1軒は9月、3月に実施）

実施日	実施内容
令和5年7月	消火器具点検、特定小規模施設用自火報設備点検
令和6年1月	消火器具点検、特定小規模施設用自火報設備点検

8 危機管理

今年度も重大な施設内事故、労務災害は無かった。

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、外出制限の解除や行事の実施を行ったが、基本的な手洗いうがい等の感染症対策のインフォメーションを行った。新型コロナウイルス感染症の罹患は子ども、職員共に数例あったが、ユニット内での感染拡大等はなく、蔓延防止対策は機能していたと考えられる。

冬場はインフルエンザ等の感染症の危険性もある為、新型コロナウイルス対策に加え、湿度管理、衛生管理の徹底と、嘱託医による予防接種を実施することによって、感染予防に努めた。

<子どもへの安全教育>

防災、感染症、熱中症、食中毒、交通安全、性教育、権利擁護について、各係の職員や各ユニットの担当職員と連動して、子どもへの安全教育を行った。注意喚起や安全教育すべき内容は、全ユニットからアクセスできる本園サーバー内の分かりやすい場所にフォルダを設置し、職員全員が確認できるようにした。また、適切な時期に適切な安全教育が出来るよう、定期的に把握や確認をし、必要に応じて各ユニットへのインフォメーションを行った。

<ヒヤリハット>

ヒヤリハット報告は、職員会議で報告をし、全職員で情報共有をした。

今年度の初めには、昨年度のヒヤリハット報告の集計を行った。集計は施設全体と各ユニット別とに分けて行い、結果は職員会議場で全職員に周知し、危機管理意識の向上を促した。

昨年度分の集計結果を見ると、全体の傾向としては概ね前年度と同様であった。

9 関係機関との関わり

今年度は新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、各方面でコロナ禍以前の活動に戻りつつある一年であった。

(1) 幼稚園・学校

幼稚園や小・中学校でもコロナ禍前の学校生活に徐々に戻っていき、学校行事も通常の状態に戻りつつある一年だった。保護者の参観が人数制限なく出来る様になり、給食試食会等のマスクを外しての行事も増えた年だった。その為、幼稚園や学校教諭とは連絡を取り合うだけではなく、対面での情報共有も増え、日常的に密に連絡を取り合い、連携して援助に当たった。また、小学校において施設長、副施設長は学校運営連絡協議会の委員として出席した。

(2) 地域

今年度、施設行事「杉の子祭」が4年ぶりに開催された。しかし新型コロナウイルスの感染状況を鑑みすることは余儀なくされている状況だったため、在園児のみ参加の「ミニ杉の子祭」とした。参加人数が少なく密にならない美化デー、自治会清掃については例年通り実施された。次年度においてさらに感染状況が落ち着けば地域向け施設行事はフルバージョンで開催できる可能性があり、また開催できるよう調整していきたい。

(3) 自治会

今年度は自治会や地区行事は新型コロナウイルス感染症下で小規模化された影響が残り、感染症が蔓延する以前のような開催とはならなかったイベントもあった。子どもたちの作品を展示した三田地区総合文化祭、自治会活動ではないがおーちゃんフェスタ、共同募金活動に参加しお客さんとのコミュニケーションを楽しんだ。また参加したのは初めてのことだが、東京防災学習セミナーが沢井市民センターで行われ、施設における地域の防災意識向上を図った。

(4) 子ども会

本園の子ども会では、コロナ禍を通して、少子化の影響もあり、子ども会自体が廃止になってしまった。GHでは地域の子ども会に所属し、場所によっては規制の緩和の影響で、徐々に活動も再開している所もあった。

(5) 児童相談所

今年度も様々な子どもの生活状況を福祉司に伝え可能な限り面会を行った。専門職を中心に家庭交流が滞っている家庭にアプローチしたり、進路関係で調整役になったりと今までよりスムーズに児童相談所と連携を取ることが出来た。

家庭関係などの情報交換や家庭復帰の調整、入退所についても慎重に協議を重ね、子どもに対して安心

した環境で安全に過ごせるように努めて来た。

又、対応困難児や保護者対応で難しいケースも増えて来ている中では施設・児童相談所での情報共有をしっかりと行い、関係者会議や子どもとの面会依頼をお願いする事で違った角度からのアプローチも行う事が出来た。

(6) ボランティア

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響で、全体的にボランティアの活動、受け入れ共に縮小傾向となった。新規ボランティア希望の申し入れは数件あり、面談を実施し、遊びボランティアとしての新規登録が1件あった。令和3年度から開始した英語ボランティアとの交流は、子どもたちも楽しく参加できる活動を継続することができ、バーベキューの招待やクリスマスでの交流も持つ事が出来より交流を深められた。

例年、行事の度に交流があった横田基地の方々とは、交流の機会を持つことがほとんどできなかったが、クリスマスの時期には、例年通り子どもの希望に合わせたプレゼントを頂いた。本園児童は対面で受け取り、直接お礼を伝えるなど、可能な交流方法を考えつつやりとりを行った。

季節ごとに来訪してくださっていた畑ボランティアや、地域交流行事「杉の子祭」に毎年出店していただいている地域ボランティア団体・六平会の方々には、広報誌を送付し施設の近況のお知らせを行った。

認定特定非営利活動法人みらいの森(以下、みらいの森)のイベントには、子どもたちに希望を取りながら可能な限り参加し、宿泊を伴うサマープログラムやウィンタープログラムにも参加した。新型コロナウイルス感染症の影響で余暇の充実を図ることが課題であったが、みらいの森のプログラムを通し、他施設との交流もでき、日常の中で経験できないようなプログラムにも参加出来たので、貴重な余暇の時間となった。

施設内のボランティアクラブは、老人ホームへの訪問というところで、令和2年度末から一切の交流を中止した。新型コロナウイルス感染症が流行する度に交流が停滞していることもあり、来年度からは他の形でのボランティア活動が行えないか検討を重ねていきたい。

来年度は施設行事も外部の方を招待しての開催を予定している為、ボランティアの方々にも声を掛けて参加していただき、子どもたちが外部の機関と継続して関わる機会を大切にしていきたい。

(7) 実習生・介護等体験

今年度の実習生受け入れ実績は以下の通りであった。新型コロナウイルス感染症拡大により、受け入れを停止していたグループホームへの通いの実習生受け入れを再開し、介護等体験については今年度も受け入れ停止とした。

・実習生受け入れ一覧

学 校 名	性 別	人 数	日 数	配属ユニット					
				か え で	な で し こ	G H 1	G H 2	G H 3	G H 4
淑徳大学短期大学部	女	3	12	2	1				
文京学院大学	女	4	12	2	2				
彰栄保育福祉専門学校	女	2	10	1	1				
東京家政学院大学	女	6	12	3	3				
東京福祉大学	女	2	12	1	1				
東京学芸大学	女	6	11	2	2	1			1
國學院大學	女	4	12	2	2				
東京都市大学	女	2	12	1	1				
学研アカデミー	女	1	12	1					
東京家政大学	女	2	12	1	1				
武蔵野大学	女	2	12	1	1				
駒沢女子短期大学	女	2	12	1	1				
総合学園ヒューマンアカデミー	女	2	12	1				1	
総合学園ヒューマンアカデミー	男	1	12			1			
白梅学園大学	女	9	12			3		3	3
東京純心大学	女	5	12			1		2	2
昭和女子大学	女	2	12					1	1

東京都里親認定前研修

- ・福生市のご夫婦 2日間 2名 (本園受け入れ)

(8) フレンドホーム

登録件数は4件で、里親認定前研修の為に来園した方から新規登録の希望があり、現在登録手続き中である。新型コロナウイルス感染症の影響により、交流が滞った為、関係が途切れない様年賀状や広報誌の発送を継続した。フレンドホーム登録家庭の方と都度連絡を取り合いながら調整を進めたが、高齢児化に伴い交流実施には至らなかった。

(9) その他

〈広報〉

例年通り、園だよりの「風と樹の詩」を春と秋の2回定期発行し、また各所より受信した広報誌の整理を行った。令和3年度より運用している SNS (Instagram) は、係での定期的な発信には至らなかったが、掲載用の写真を集める呼びかけを行うことはできた。

〈衛生管理〉

浄化槽点検 4回実施 浄化槽清掃 1回実施 法定点検 実施

分離槽清掃 3回実施

害虫消毒 本園 グループホーム3軒 各1回実施

10 その他

(1) 修繕・備品

修繕については大きな修繕をする事はなかったが、対応できる簡単な修理や修繕は係の職員が積極的に行った。今年度も耕運機やチェンソーなどの工具に関しては、専門業者に定期メンテナンスを依頼し安全に使用できるよう努めた。備品については定期的に整理整頓と在庫を確認し、必要な物は購入し補充を行った。寄付係とも連携を取りながら、寄附で頂いた備品を活用した。

(2) 車輛

施設が保有する車輛のメンテナンス（減免申請、タイヤ、オイル等交換、定期点検等）を行った。来年度はスタッドレスタイヤの交換を検討しているので見積もりを出した。また、使用が困難である自転車の廃棄、寄附で頂いた自転車の防犯登録を行った。

(3) 図書

子どもたちが本への興味関心を持ってもらう為に、職員のお勧め本等を内容にした図書だよりを作成し、配布した。本の量が増えて来た為、各グループホームへの配布を試みた。年度末には子どもたちに希望を取り、子どもたちが希望する本の購入を行った。整理整頓が課題であった為、寄附と購入本の見分けや、その日付が分かるように判子の変更を行ったり、返却する際に分かりやすいように色別に棚を作成したり、工夫した。今後も利用しやすいように図書の見直しや整理を行いたい。

(4) 慶弔

友愛会規定に基づき、親睦会や慶弔支出、職員研修を実施した。その他、会費等の管理、会計報告書作成を行った。

- ・会費の徴収
- ・慶弔費の支給（香典1件、退職3件、入院見舞い1件、結婚祝い1件）
- ・職員研修（高崎市総合卸売市場 1班10/26、2班11/16）

- ・新年会 (1/16)
- ・送別会 (3/12)

(5) 記録

今年度はいくつかの行事が再開した事もあり、その際にカメラやスマートフォン等で撮影した写真や動画のデータ管理、機器の管理を行った。また、年度終わりには子どもに写真の配布を行った。

(6) ネットワーク管理

今年度も引き続きパソコンおよび周辺機器、施設内 VPN のトラブル等に適宜対応し、これらの活用が円滑に行われるよう係として活動した。特に、これまで IT 係と共に検討を重ねてきた児童記録管理システムについて、福味商事株式会社製「すこやか日誌」の導入を決めたことにより、次年度からの本格始動に向けて各所に活用を促した。

その他機器に関することでは、本園のビジネスフォンを更新すると共に通話回線数の見直し等も行った。また、次年度からの人員配置に備えて職員用パソコンを 1 台追加した。なお、コロナ禍に応じ始めたオンライン会議システムは、その利便性により次年度も有料ライセンス契約を継続する予定である。

次年度は係の再編が行われる予定のため、施設運営により効果的な活動を目指したい。

(7) 寄附および助成

今年度も各方面よりたくさんのご支援をいただいた。期末には寄附金を原資に、事業計画書内行事計画にある部屋別活動を、例年の計画では実施することのできない遊園地へ行くなど拡充して実施することができた。また、ここ数年はコロナ禍により縮小していた招待行事への参加も再開し、以前のような余暇活動を少しずつ取り戻している。なお、卒園する子どもに関する助成金や奨学金については'児童養護計画 11 自立'にて別記する。

* 支援者一覧 (敬称略、順不同)

寄附金

福島恵美子、遠藤巖、青梅キリスト教会、伊東みゆき、国際ソロプチミスト青梅、横田基地 374 通信中隊、高野俊慈、森下和仁、駐車場で逢いましょう、有限会社いわさきオートラック、匿名等 1 件

物品寄附

Doing、ICheck 株式会社、NPO 法人フラワーキャンドル、SEND インターナショナル、World Mate 「私立国立大」支部、あおうめ会 (久保田商店、有限会社ヘーゼル、有限会社火打だんご本舗 火打庵)、おうめクラブ、グローリージャパン株式会社、コストコホールセールジャパン株式会社 入間倉庫店、ほっともっと、ライオンズクラブ、一般財団法人日本出版クラブ、一般社団法人こども・笑顔創出プロジェクト、一般社団法人東京馬主協会、一般社団法人絆の会、横田基地 374 通信中隊、株式会社ケンネット、株式会社チュチュアンナ 1%クラブ、株式会社ファーストリテイリング、株式会社フレーベル館、株式会社ポーラ、株式会社メリーチョコレートカンパニー、株式会社酒井組、株式会社創成社、株式会社日本 M&A センターホールディングス、吉野恵子、公益財団法人日本漢字能力検定協会、公益財団法人毎日新聞東京社会事業団、

高級食パン専門店 山のぱ〜ん屋 森のダンス、合同会社ユニグローブ、松岡佳代子、全国シャンメリー協同組合、大沼淳、第一生命労働組合 立川支部、中野威、朝日学生新聞社、長谷川康恵、東京都遊技業協同組合、東京都蒔蒨協同組合、日本鏡餅組合、日本理容美容教育センター、和菓子処は万の、匿名等 35 件
その他助成等

社会福祉法人東京都社会福祉協議会

招待

ジプシータウン、東京青梅ロータリークラブ、介護予防すこやかクラブ、特定非営利活動法人交通遺児等を支援する会、認定特定非営利活動法人みらいの森

(8) 共同募金・おーちゃんフェスタ

共同募金は、今年度、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことで、街頭での募金活動を4年振りに実施することが出来た。積極的な呼びかけをしながらの募金活動をしたことがない子どもも多くいたが、事前に各ユニットで共同募金の知識や必要性、意義を伝えたり、募金活動を通し、少しでも、『支え合う気持ちの大切さ』に触れる機会を設けた。また、募金に関しては全て社会福祉法人東京都共同募金会に送金した。

地域の福祉活動の活性化に貢献する為、9月に社会福祉法人青梅市社会福祉協議会が主催する「おーちゃんフェスタ」に参加した。新型コロナウイルスの感染防止の観点から中止が続いていた為4年振りの開催となった。中高生を対象に職員も参加し、出店では軽食の販売とヨーヨーつりを行った。施設の活動の広報をし、地域の方との交流を行うことができた。

児童養護計画

1 重点目標

例年通り養護部の重点目標は5つの関係性の継続を意識した。

子どもと職員の関係性については施設内外の研修参加を全職員に促し、研修成果を実践の場で活かしてもらおうと共に職員会議で他の職員にもフィードバックしてもらった。新型コロナウイルス感染症が昨年5月より5類感染症に位置付けられたこともあり少しずつ対面型の研修や会議が行われるようになった。昨年夏過ぎあたりから始まった第三者サービス評価受審はほぼ例年通り年度末には滞りなく終了した。子どもたちの施設内友人関係は、入退所及びユニット異動児童の有無に伴いその関係性が再構築され日々の日常生活に変化を及ぼす。そうした中子ども同士の言動に注目し、お互いの関わり方について施設心理士を含めた職員連携と子ども会議を通して子ども同士がお互いを大切に思えるように援助した。

子どもの権利擁護との関係では、例年通り権利係が「人権擁護のためのチェックリスト（全国児童養護施設協議会）」を用いて全職員に「子どもの権利」について意識づけを行った。

子どもと家庭との関係については新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い制限事項が緩和されたことでよりスムーズな帰省や面会が行われた。

地域との関係についても同様に新型コロナウイルス感染症の5類移行により地域活動が活発化した。地域行事に参加できる機会も増えたことで子どもたちも身近に地域を感じる事が出来たと思う。来年度はさらに新型コロナウイルス感染症の影響が収束していくと思われる社会情勢の中、施設としてどのように対応するのか見極めつつ保護者の方々のご理解とご協力は引き続きお願いし、関係機関との連携を強化し重点目標に向かって運営していく。

2 援助形態

本園に小規模グループケア2ユニット、地域内に施設分園型グループホーム2ユニット、小規模グループケア地域型ホーム1ユニット、地域小規模型グループケア1ユニット。

3 年間目標

今年度より新たな生活目標に変更した。「食育」、「あいさつ」の目標は継続し、小学生・中高生には「言葉遣い」を意識した目標、冬期の生活目標には新たに「手洗いうがい」を意識した目標を設定した。新たなポスターも作成し、インフォメーションも行った。子どもたちの目の届くところに掲示する事で、日頃から意識して生活ができるように心掛け、幼児から高校生までそれぞれの成長に合わせて、基本的な生活習

慣の習得・定着・向上を目指した。

4 生活

新年度に各ユニットで子どもを含めたユニット会議を実施し、運営方針と年間目標を決め、7月、12月、3月にそれらに沿った話し合いや振り返りを行った。子どもたちが主体となって目標決めを行い、職員は援助に回ることで、より効果的に意識向上や定着に繋げることができた。また、日々の生活の中で定期的に職員と目標の確認を行うことで目標を意識した生活を送ることができた。

グループ別集会としては、数年新型コロナウイルス感染症の影響で実施が見送られていたデイキャンプを実現する事が出来た。更にみらいの森の招待行事では夏と冬に小中学生を対象とした宿泊のキャンプ、毎月のプロジェクトに参加した。各ユニットでそれぞれの生活をしていて日頃同年代で話し合う機会が少ない子どもたちにとっては、非常に有意義な時間となった。施設においては、感染症の影響で中止となっていた行事も規模を縮小して再開し、普段関わる事ができない児とも関わる事が出来、かけがえのない時間になった。来年度も引き続き余暇行事係や自立係と連携し、必要に応じた対応を行っていきたい。

5 日課の目安

各ユニットでの会議等から出た子どもたちからの希望、要望等を職員が子どもの状況にも考慮した上で、柔軟かつ余裕のあるものとなっている。必要に応じて職員の声掛けも行いながら、子ども一人ひとりが時間に有意義な過ごし方を考えることで、見通しを持った行動を出来るようになった。時には時間や日課への意識が薄かったり、他者の事を考えないような言動があったりもしたが、子どもたちに日々の会話やユニット会議でそれらの点について繰り返し話しをしていくことで次第に改善されていった。

6 余暇・行事

今年度は新型コロナウイルス感染症への対策を講じながら行事を行い、ユニット毎の外出の他に杉の子祭や臨海行事も再開した。外部と交流する機会も増えてきており、子どもたちも積極的に活動に参加することで余暇の充実へと繋がった。

(1) 行事の実施

今年度は新型コロナウイルス感染症の感染対策を行いながら杉の子祭や臨海、感謝祭、クリスマス祝会等の行事を実施することが出来た。特に杉の子祭と臨海については、4年振りに開催する事が出来た。杉の子祭に関して、規模は小さいものの、子どもたちがストラックアウトなどのゲームの他、かき氷など食べ、楽しむ姿が見られた。また、臨海では2泊3日、千葉の海へ行ったが、天気にも恵まれ、子どもたちが海で楽しむことが出来た。子どもたちも久しぶりの大きな施設行事という事でとても楽しんで行事に参加する姿が見られ、子どもたちにとって記憶に残る楽しい行事となった。職員にとっても子どもたちと普

段以上に交流できる機会でもあった為、関係性を深めることも出来た。来年度も感染症の対策を行いながら、子どもたちが楽しめ、記憶に残る行事を行っていききたい。

年中行事については、各ユニットで説明を行い、行事食を通して子どもたちに文化を伝えた。また、季節に合わせ、子どもたちと一緒に飾りつけを作成するところから行う事で楽しい時間を過ごす事も出来た。今後も日本の伝統を大事にし、季節ごとのイベントも楽しみながら子どもたちが心身ともにすこやかに成長できるように支援していききたい。

(2) グループ活動

今年度は小学校高学年から高校生を対象にしたデイキャンプやユニット毎での外出・外食が実施できた他に、三多摩児童養護施設協議会のフットサル大会にも参加した。

デイキャンプでは子どもたちが主体となって計画し、楽しむことが出来た。食材購入から始まり、火おこしや野菜を切るなどの調理も行ったことで楽しさとは別に、料理の大変さについても学ぶことが出来た。子どもたち同士が自分たちのやりたい事の意見を出し合い、内容を決めることで責任感も生まれ、とても良い体験となった。

ユニット毎の外出・外食では各ユニットが子どもたちと行きたい場所について話し合い、行く場所を決め、よみうりランドや相模湖プレジャーフォレストに行くユニットもあった。外出・外食を通して子どもたちがマナーを学べるだけでなく、色々な体験も行う事が出来る良い機会となった。

三多摩児童養護施設協議会のフットサル大会では、試合を行う毎に子どもたちに一体感が生まれ、目標に向かって仲間と協力する楽しさや支えあうことの大切さを学ぶ良い経験となった。

今後もグループ活動を通して、子どもたちがいろいろな体験をし、心身の発達のサポートができるようにしていきたい。

(3) 招待行事・習い事

今年度も観劇やスポーツ観戦などの招待はあったものの、日程が合わずに参加出来ないことも多かったが、地域の招待行事には参加する事が出来、子どもたちにとっても良い機会となった。

習い事に関して、習い事を希望する子どもがいない状態だったが、習い事は体験を通して、仲間との協力やマナーを学べる場所でもある為、来年度も子どもの希望を聞きながら検討していききたい。

(4) みらいの森

認定特定非営利活動法人みらいの森との交流も施設には欠かせない活動の一つになっている。みらいの森は児童養護施設で暮らす子どもたちの為にアウトドアプログラムを通じて生涯の糧となる体験、成長をサポートする事を目標に掲げている団体である。

昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、当施設のみでのプログラムをご用意頂き参加していたが、今年度からは感染拡大前と同様に他施設合同でのプログラムが再開されることになった。施設の近隣で行われるプログラムを中心に4月、6月、7月、9月、10月、12月と参加する事が出来た。また、8月には4泊5日で行われるサマーキャンプにも数年振りに参加し、1月には1泊2日でスノープログラムに

も参加した。スポンサー企業の方が参加する事もあり、総勢 50 名にもなる大規模なプログラム等を通し、子どもたちが心から楽しみ、同時に社会性を育む事ができる良い機会となった。来年度も子どもたちの思い出作りと余暇の充実を図る為、積極的に参加していきたい。

7 健康

今年度は年 4 回の細菌検査、年 6 回の発育測定を例年通り行い、衛生的かつ健康的な生活を送れるよう努めた。季節ごとに感染症の注意喚起を行い看護の仕方や消毒及び処理の仕方を周知した。今年は新型コロナウイルス感染症に加え、季節外のインフルエンザ等別の感染症も流行した。引き続き、消毒や換気等こまめに行い、感染拡大防止に努めた。新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行したことで、コロナ禍以前の生活に戻りつつあるが、引き続き手洗いやうがいの徹底、健康的な食事の摂取、外遊びで元気な体作り等、日常援助での声かけや職員会議等を通して子どもと職員に呼びかけを行っていききたい。

*通院状況 (内科) 風邪、皮膚疾患等 (歯科) 虫歯等
(眼科) 定期検査等 (整形外科) 捻挫、骨折等
(耳鼻科) 花粉症、鼻炎等 (他) 婦人科、心療内科、精神科など

8 学習・進路

(1) 学習

本園では、基礎学力・家庭学習の定着の為、小学生は帰園後、中学生は限られた時間を有効に使い学習に取り組んできた。グループホームの子どもたちもそれぞれの生活に配慮しながら時間を見つけて学習時間を設け、基礎学力の向上を図った。

受験生には、学習時間を子どもと相談をしながら決め、主体的に学習に向かう事ができるよう援助した。また、受験勉強として必要な自己 PR 作成、面接練習等入試対策を行った。他にも、学習をサポートする職員の確保や通塾に関して希望する子は夏期・冬期・春期講習へ参加し、苦手科目の克服と学習の定着を図る事が出来た。

(2) 進路

今年度は高校進学者が 5 名、高校卒業後の大学進学者が 1 名おり、学校とも面談を重ね連携を取りながら調整をしてきた。また、新型コロナウイルス感染症の 5 類移行に伴い学校説明会や模擬試験などはほとんど対面での実施となり、子どもたちも実際に現地に足を運び特色や雰囲気などを肌で感じる事ができた。その中で担当職員と話し合いを重ね、子どもの意向や特性に合った学校選びから入試まで計画的に準備を進める事が出来た。また、塾や学校での自主学習を活用し、必要に応じて集中できる環境作りを行う事で学力の向上を図った。その結果、全員が無事に高校や大学に進学することができた。

また、今年度は 1 名の就職児がいた。当初は専門学校への進学も考えていたが学校担任や担当職員と進路の話を重ねた事や、アルバイトを通して社会経験を積みつつ接客態度を褒められた事で自信をつけ、最終的には

販売業を志望し無事に製菓会社への就職が決まった。就職後の住居については当該児童や児童相談所と模索した結果、就職後の生活が安定してから居住先を決めていく事となり措置延長を実施する運びとなった。

No.	進 学	人数
1	4 年 制 大 学 文 学 部	1 名
2	都 立 高 等 学 校	3 名
3	都 立 特 別 支 援 学 校	2 名

No.	就 職	人数
1	一般企業 製菓会社	1 名

9 家庭調整

今年も例年通り、春・夏・冬休みとGW休みを利用して長期帰省を実施した。また、その他にも週末の連休を利用した帰省を行い、可能な限り家庭との交流回数を確保できるように努めた。面会や帰省など直接会っての交流が難しいケースではオンライン面会や電話、手紙等を通し、関係が途切れない様調整した。夏と冬の帰省期間には、帰省することが出来なかった子どもを感染予防対策の配慮も行いながら、可能な限り本園に集めて援助を行った。

10 食 育

今年度は、コロナ禍で活動をしていなかった畑ボランティアの活動もあり、本園の畑では多くの野菜を栽培、収穫する事が出来た。畑ボランティアが来訪した際は子どもたちも畑作業や苗植えに参加し野菜栽培に興味を持てるよう支援した。苗植えから収穫、そして調理して食べるという一連の流れを経験する事で、苦手な野菜でも積極的に食べる姿が見られた。また、子どもたちと一緒に食材購入へ出かけ、安全な食品の見分け方や食糧事情にも目を向けられる様伝えると共に、調理実習やお菓子作りを通して、食べ物を大切にす気持ちと、作ってくれる人に対して感謝をする気持ちを養えるよう努めた。マナー等の社交性を養う事を目的として、ユニット毎に外食を実施する事が出来た。

11 自 立

毎年作成している児童自立支援計画書は、年度はじめにユニットの担当職員が子どもに対して今年度頑張りたいことや職員への要望、その他の意向確認といったアセスメントを行った上で、保護者や児童相談所、学校、医療機関等の関係機関の意見を基に目標設定と具体的な支援方針等を作成した。作成に際しては子どもの最善の利益の追求と意向の尊重を心掛け、職員会議場で協議し子ども一人ひとりの今後の支援方針について共有を図った。半年に一度中間評価を行い、年度末には目標の達成状況や次年度

に向けた課題についてまとめていった。

各種自立について、社会的自立では社会の仕組みを日頃から教えていくだけでなく、自己選択と自己決定の力を養えるように支援してきた。また、「困った時にどうするか」ということも考えさせ、必要な時に人に頼るものの大切さも説いていった。精神的自立では、施設内や学校、アルバイト先で健全な人間関係を構築できることに重点を置き、日々の挨拶や時間を守るものの大切さ、コミュニケーションの重要性を伝えていった。経済的自立では、小遣いやアルバイト代といった金銭の使用に関して子どもの意見を尊重しつつ計画的な遣い方について適宜助言を行った。高校生は社会性の習得や自立に向けた貯蓄を目的としてアルバイトを推奨し、必要に応じて一緒にアルバイト先を模索したり開始後の様子確認をしたりして継続できるよう支援した。調理実習については担当職員やグループホーム支援員、栄養士と連携しながら計画し、食への興味関心が持てるように働きかけつつ自立後の生活を見据えて生活技術の向上を図った。

自立に関する情報は東京都社会福祉協議会児童部会自立支援委員会や所属の第6ブロック会議などで必要な情報を得たり、内容によっては他施設でのやり方の情報収集を実施したりした。特に奨学金については各ユニットへ情報提供を行い、必要性を見極めながら取捨選択して手続きの支援等を行った。外部の支援団体もオンラインを通して積極的に活用していった。今後も時代の潮流や子どものニーズに合った社会資源を取り入れ、子どもたちに対してより良い自立支援を行っていきたい。

支援団体一覧（敬称略、順不同）

一般財団法人日本児童養護施設財団、児童福祉友愛互助会(杉浦・西脇)基金、社会福祉法人東京都社会福祉協議会、公益財団法人あいである、公益財団法人ビックカメラ奨学金財団、特定非営利活動法人ブリッジフォースマイル、特定非営利活動法人さんきゅうハウス、ハウスコム株式会社、独立行政法人日本学生支援機構、三多摩児童養護施設協議会リーガルサポート、株式会社ジェイ・ストーム、特定非営利活動法人フェアスタート

1 2 性教育

毎年行っている性教育アンケートの実施と、子どもの状況や成長過程に合わせ必要に応じて個別に性教育を実施していった。また、施設内研修として、他施設で性教育の実践をしている方をお招きし、体験を基に性教育の観点からの子どもへのアプローチの仕方を話して頂く事で、係だけではなく職員全体で性教育について考える場を設定した。係の中でもそれぞれの実施状況や疑問点を出し合い、子どもにとって理解のしやすい資料の共有等を行う事で、子どもの性教育に必要な知識の向上に努めていった。

1 3 権利擁護

子どもたちの生活が安心して安全なものとなるように努めることを念頭に置きながら活動を行った。

子どもたちが何か困った事や、訴えたい事があった際に利用できるよう生活の場の中に「意見箱」を設

置し、その利用方法についても説明をした。また、その意見箱に投函があるか毎週確認を行い、投函があった際には速やかに苦情担当職員から聞き取りを行い解決に向け対応が出来るよう備えた。加えて、自分では言い出しにくい内容や1人で抱えている不安を取り除く為、年に2回(9月、3月)の「園での生活に関するアンケート」の実施、そして権利擁護係職員が行事等での関わりを利用しながら、子どもへの理解と対応に努め、意見を言いやすい環境作りに励んだ。アンケートの結果については、施設長、副施設長、主任、副主任、権利擁護係で検討し、より適切な対応が取れるよう努めた。

職員向けの「人権擁護のためのチェックリスト」についても、今年度も継続して2回(6月、12月)実施し、人権擁護、人権侵害の防止、性的虐待の防止に対する意識向上を図った。グループホームの補助職員も含めた全職員対象にアンケートを実施し、施設全体で権利擁護に対する知識の共有を目指した。アンケートの集計結果については、職員会議場で周知して、職員一人ひとりが援助を見つめなおすことや、権利擁護に対する意識や知識を向上することが出来た。

子どもの権利ノートに関しては、新入所児や小学校・中学校へ入学する子どもだけでなく、必要に応じて再度説明を行う機会を設け、身近な物として認識してもらえるよう努めた。

今年度は施設行事に第三者委員の方々にも参加して頂き、直接子どもと顔を合わせる事で子どもたちにも顔を覚えてもらう機会を設けることが出来た。

第三者評価の結果は、ユニットごとに子どもへ分かりやすく説明し、子どもの意見に耳を傾け寄り添った。また、結果については子どもも職員もいつでも見る事が出来るようにしており、より安心して安全な生活が送れるよう努めた。

次年度も子どもの権利を守る立場の中心として、施設全体の安心・安全な生活に繋げられる知識や意識の向上を図る。また、子どもの意見表明についても外部研修に積極的に参加するなど知識を深め、子どもの最善の利益について考えていきたい。

14 I T

施設内で子どもが利用できるインターネット環境が整い数年が経過したことで、子どもたちも毎日当たり前のよう通信機器を通して好きなゲームをしたり、興味関心のあることを調べたりなど、機器を使いこなしている姿が見られている。各ユニットに配置している子ども用パソコンはフィルタリング設定を定期的に確認し、使用場所もユニットのリビングとしている為、職員の間も届きやすく、危険なサイトを使用していないかなどリスク軽減には繋がっている。反面、個人で所有している携帯電話についてはフィルタリングこそ設定しているものの、SNS上での友人とのトラブルから不調に繋がる、端末使用への依存傾向など問題面も見られており、携帯電話の適切な利用や適度な関わり方、ネットリテラシーが身に付けられるような支援は継続して取り組んでいく必要がある。

係の活動として、通信機器をインターネットに接続するための設定など、各ユニットからの要望に合わせて、係で一括して申請を行う事は継続している。携帯電話の契約時に必要な書類や手続きの内容、ゲーム機のインターネットへの接続、アプリごとにできる内容などのマニュアル作成にも取り組んではいるが、現状で完成していないものも多い為、現状に即したマニュアルを早期に作成し、周知を図っていきたい。

15 心 理

昨年度に引き続き、虐待による心理的外傷体験を持つ子どもの心理的回復や心理的自立を促すために定期的な精神分析療法を中心とした心理面談、及び、発達障害を中心とした実生活でのコミュニケーションや基本的な生活知識などの困難を持つ子どもに対しては心理教育を中心とした心理面談を行った。

心理面談を行う子どもについては、担当職員との情報共有のもと心理面談の必要性を確認し、心理職員と担当職員とで決定した。また、児童相談所との連携の中で心理面談のオーダーがあった子どもについても、施設での行動観察を経て心理面談を行った。

心理的外傷体験や心理教育以外にも、施設や学校等の生活内での不安や不満、進路、アイデンティティの課題、対人関係なども取り扱い、アドバイスによる現実的な対応の提案や心理療法的介入を行い、生活場面での安定を図った。また、施設内だけでは十分な援助が難しい場合には、児童相談所や医療機関との連携を図り、その子どもにとって必要な支援を受けられるような環境づくりを行った。

心理的援助は、長期間の継続的な援助を通して効果を確認できるものである。継続的な心理的援助の結果、徐々にではあるが少しずつ前向きに物事を捉えられるようになったり、人との関わり方を自分なりに見つめなおすことができるようになった児もいるが、それぞれの児が持つ課題を克服するためにこれからも援助が必要な児は多くいるのが現状である。

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、感染症流行以前と同様な形での心理資源の提供が出来るよう努めたが、課題は多い。次年度は、子ども一人当たりの心理資源の拡充やユニット事の心理資源の拡充をより進めていきたい。

・心理職員が関わったケース数（延べ/回数）

心理療法	140回
処遇検討会議への出席	1224回
職員への助言・引継ぎへの参加	80回
生活場面面接	2回
他機関との連携	15回

16 栄 養

学校給食の食品構成を考慮して施設の朝夕の献立を作成した。旬の食材を用いることで季節感を感じてもらい、行事食や嗜好調査の意見などを取り入れ、子どもが楽しめるよう工夫した。お誕生会は子どもの好きなメニューとケーキでユニットごとにお祝いをした。

調理実習や菓子作りはバレンタインやホワイトデーの時など行う事が出来た。また、自立を目的としたファミリールームで調理を含めた生活体験もできた。

衛生面ではマスク着用、アルコール消毒、殺菌用石鹼、殺菌剤、ペーパータオル等の使用を徹底することができた。感染症予防・対策（新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス）が、安全教育を通して、適切な時期に周知され対応できた。新型コロナウイルス、インフルエンザの感染者がでた際は個別対応を徹底し、感染を抑えることに努めた。

また、正しい食習慣、衛生面、マナーを通して豊かな人間関係を作ることを基本に、感謝の気持ちを持って食事を楽しむことができる援助を職員と共に心がけた。食事の準備や盛り付け等を通して、職員、子どもたちに食育を行った。

今年も、畑の作物はたくさん収穫が出来て、普段の食事の時、感謝祭でも食べる機会が多く、子どもたちの栽培・収穫の楽しさと美味しさの経験は活かされ食物の大切さを教えることができた。

一日平均摂取量	エネルギー	2218kcal
	たんぱく質	65.6g
	脂質	35g

1 7 調 理

子どもたちに安全で美味しい料理を提供する事が出来るように心がけた。特に各ユニット職員とは、毎日子どもの健康状態の確認や食事の味付け、異物混入の有無など確認し合い、職員間の連携にも努めた。毎日の業務日誌、衛生管理点検表の記入を行うことで、調理場内外の衛生面を徹底し感染症予防と個人の健康・衛生管理を行う事ができた。栄養士、調理員で引継ぎを行い、毎日の食材料の品質の確認と食品の取り扱い、献立に関わる指示や話し合いができた。また、畑から収穫した野菜を献立に加えることで子どもたちへの食育援助もできた。

1 8 美 化

今年度新型コロナウイルスは5類へと引き下がったが、子どもも職員も感染するという状況は見られた。しかし、マスク着用やアルコール消毒、体調不良時の動きなど、感染症に関する対応について職員や子どもへの定着が進んだように感じる。

本園については、係を中心として気が付いた職員が清掃をこまめに行えるよう心掛けた。月に1度の美化デーに子どもと共に参加し、地域の方々との交流も図りながら美化活動を行った。C棟については、昨年度同様に清掃職員により定期的な清掃を行い、清潔を保つことができた。グループホームについては、日々の清掃の中で細部の確認をし優先順位を決めながら全体の美化に努めた。本園、グループホーム共に清掃チェック表を活用することで職員同士が連携をとりながら全体の美化活動へと繋げることができた。7月には害虫駆除を実施した。毎週末には子どもたちと共に清掃を行い、美化への意識づけを図った。

人手の少なさや面積の広さから、庭の手入れが十分に行えてないグループホームもある為、今後は係から本園職員へも協力を仰いでいく必要がある。

全職員や子どもの協力も必要とされるからこそ、係がさらに積極的に美化活動を行い、連携を図りながら施設全体の美化に努めていきたい。

19 入退所

(1) 月別児童在籍状況

令和5年4月～令和6年3月（各月初日）

月	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
3歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
未就学児	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	24
小1年	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	12
小2年	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	12
小3年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	24
小4年	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	17
小5年	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	24
小6年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	31
中1年	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	36
中2年	0	3	0	3	0	3	0	3	0	3	0	3	0	3	0	3	0	3	0	3	0	3	0	3	36
中3年	2	3	2	3	2	3	2	3	2	3	2	3	2	3	2	3	2	3	2	3	2	3	2	3	60
高1年	3	1	3	1	3	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	39
高2年	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	72
高3年	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	24
高4年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	34		34		34		33		33		34		34		35		35		35		35		35		411

20 アフターケア

退所者へのアフターケアは、最終担当職員を中心に関係のあった職員も含めて実施し、自立支援担当職員が取りまとめを行った。退所者の状況把握については電話連絡やSNSでのメッセージのやり取りの他、新型コロナウイルス感染症が5類に移行した後はこれまで一旦中止していた施設内外での面会も再開することができた。特に今年度は施設で初めての催しとして卒園生の集まり会を施設で実施し、今年度中に20歳を迎えた退所者に参加を呼びかけ、当日はオンライン1名を含めた4名が参加し職員も交えて歓談した。

退所者は学生や社会人、自立、家庭復帰と状況は様々だが、アフターケア計画書とアフターケア実施状

況表を作成し、計画に沿ったアドバイスとその時の退所者の現況を記録した。毎週行われる職員会議でアフターケア報告の場を設け、対応した内容を職員間で共有したり、今後のアフターケア支援を望まない子どもがいた場合には周知を徹底したりすることでどの職員も情報把握ができるように努めた。長期間連絡が途絶えている退所者に関しては職員会議上で定期的に連絡をするよう働きかけ、住所や連絡先が変更した際にも会議上で周知した。

社会資源の活用としては、生活用品や防災用品の寄附、退所者向けの奨学金や助成金等の情報提供を行った。施設独自の取り組みとしては、年に2回発行される季刊紙、年賀状、誕生日や成人式のお祝いカード等を送付した。

在園児には、退所後も引き続き援助していく旨を段階的に伝えていくことや、相談しやすい職員がいれば担当職員でなくても相談できることを説明していった。特に、子どもが希望するアフターケア内容は在園中に十分把握し、子どものニーズに応えられるように努めた。今後も退所者に寄り添った支援を心掛けていきたい。

○今年度実績

アフターケア対象者数	45人
支援回数	287回